

施設臨時休館の延長について

新型コロナウイルス感染症対策のため、
福岡県への緊急事態宣言の延長に伴い、下記のとおり、
施設を臨時休館させていただきます。
利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、
何卒ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

【臨時休館の期間】

令和3年5月12日(水)

～6月20日(日)

(※緊急事態宣言終了まで)

※ご用件がある方は、まずはプールにお電話を
お願いします。(092-561-6011)

※受付時間 9:00～18:00

福岡市立南市民プール
福岡市スポーツ施設課